

伊豆市水道料金等徴収業務委託公募型簡易プロポーザル選定評価基準書

1 実施要領による評価について

プロポーザルの評価は、主に業務に対する理解度、業務提案書の的確性、実施手順の妥当性、社員配置の妥当性、提案内容の根拠等を基準として評価します。

2 採点方法について

- ① 伊豆市水道料金等徴収業務プロポーザル審査委員会委員の審査採点数の合計とする。
- ② 審査委員会委員1人の採点数の合計の上限は300点とする。
- ③ 選定評価項目別審査による得点の上限は、下表のとおりとする。

選定評価項目	得点（上限）
1 会社概要	30点
(1) 財務状況等	
(2) 業務受託実績	
(3) 地域貢献	
2 業務体制	50点
(1) 業務実施の考え方	
(2) 業務実施の全体スケジュール	
(3) 業務従事者等の配置計画	
3 窓口業務に関する提案	30点
(1) 受付、開栓及び閉栓業務	
(2) お客様の利便性の向上	
(3) 職員の研修体制	
4 料金調定に関する提案	25点
(1) 検針業務、検算業務及び調定・更正に係る資料作成業務	
(2) ハンディーターミナルの活用方法	
5 料金収納に関する提案	40点
(1) 収納、滞納整理及び給水停止業務	
(2) 収納率の向上	
(3) 収納金・納入済通知書等の管理方法	
6 電子計算処理業務に関する提案	35点
(1) 業務実施の考え方	
(2) 業務実施の全体スケジュール	
(3) 障害対策	
7 個人情報保護体制及び不祥事防止対策に関する提案	40点
(1) 個人情報保護対策	
(2) 個人情報等データ、機器管理方法	
(3) 不祥事防止対策	
8 防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する提案	25点
(1) 防災、災害及び緊急時対策	
(2) 市との応援協定締結	
9 その他業務に必要な提案	25点
(1) その他業務に必要な提案	
合計	300点